

令和5年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)全国銀行協会	法人会費(法人会員、 年会費)	33,000	33,000	令和5年4月21日	個人信用情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑制するため、個人信用情報センターの加盟を継続するとともに、個人信用情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
		法人会費(法人会員、 年会費)	704,000	704,000	令和5年4月21日	個人信用情報の登録及び登録前の督促は、奨学金返還における重要な延滞防止策の一つであることから、返還者の延滞情報の登録によって多重債務化を抑制するため、個人信用情報センターの加盟を継続するとともに、個人信用情報センターの有する債務状況及び住所情報に係る調査を利用する。
2	(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会	会費(正会員、年会費)	669,000	延床面積10万㎡以下 669,000	令和5年5月17日	東京国際交流館は臨海副都心地域に施設を有し、その土地の一部について東京都と土地賃貸借契約を締結しているが、この土地賃貸借契約書第18条に定める「まちづくりへの協力」に基づき支出する必要があるため。
合計			1,406,000			